

おはようございます。

相次ぐ地震で被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

ただいま提出いたしました議案のご説明の前に、まず、初めに新型コロナウイルス感染症の状況について申し上げます。

県民および事業者の皆様のご協力のおかげをもちまして、緊急事態宣言後の10月1日以降も新規陽性者数は低位で推移しております。「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるステージ判断指標に照らし、ほぼ全てにおいて注意ステージ、ステージ2の状況にあることなどを踏まえまして、昨日、ステージ判断をステージ2注意ステージに引き下げをいたしました。

今後は、社会経済文化活動との両立の観点から、次の波に備えつつ、ワクチン接種を着実に進め、これまで一時的に停止していた施策を少しずつ再開させてまいります。

県民および事業者の皆様には、感染の再拡大を防ぐためにも、基本的な感染対策をしっかりと行い、お互いを思いやり、「うつらない、うつさない」ように気を付けながら、日々活動いただきたいと考えております。そういったメッセージ等を分かりやすくお伝えできるよう引き続き努めてまいります。

続きまして、10月5日に県内農場で発生いたしました豚熱への対応について申し上げます。

現在、当該農場の飼養豚約1400頭全頭の殺処分および埋却作業を進めているところでございまして、9日までに必要な防疫措置が完了する見込みでございます。

引き続き迅速かつ的確な対応に努めながら、豚熱は人には感染しないこと、感染した豚肉を食べても、人体に影響はないことなど、必要な情報を正確に、かつ速やかにお伝えし、県民の皆様には冷静な対応をお願いするとともに、風評被害の払拭に努めてまいりたいと考えております。

それでは、ただいま提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議第 147 号から議第 156 号までは、人事案件でございます。いずれも滋賀県公害審査会委員に、

石井 太さん、川瀬 新也さん、  
佐武 直子さん、島 正之さん  
高野 靖さん、田邊 野百合さん、  
中野 仁さん、矢内 純太さん、  
柳本 さつきさん、和田 桂子さん

を任命することについて、それぞれ同意を求めようとするものでございます。

議第 157 号および議第 158 号は、一般会計の補正予算でございます。

議第 157 号は、コロナ収束後も見据えた新たな取組などを支援するため、新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業および観光施設等魅力向上・感染防止支援事業におきまして、申請状況に応じ、増額させていただくものでございまして、総額で 2 億 7,060 万円の増額補正を行おうとするものでございます。

次に、議第 158 号は、今回の豚熱への対応といたしまして、緊急に必要な防疫措置およびまん延防止対策を実施するため、総額で 9,142 万 7 千円の増額補正を行おうとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。